



三井住友海上火災保険株式会社が共栄タンカー株式会社<9130>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの共栄タンカー株式会社<9130>について、三井住友海上火災保険株式会社が2026年2月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友海上火災保険株式会社の共栄タンカー株式会社株式保有比率は、4.27%と1.06%減少した。

報告義務発生日は、2026年1月30日。